

## 令和5年度 第4回鹿島市水道事業審議会 議事録（概要）

1. 日時：令和5年9月13日（水）13時15分～14時00分

2. 開催場所：鹿島市役所5階大会議室

3. 出席者

（1）委員：片淵委員、喜多委員、小柳委員、高田委員、田口委員、

武富委員、中橋委員、淵上委員、迎委員、森委員

（2）事務局：中村水道課長、迎課長補佐、椛島課長補佐、松尾管理係長

4. 内容

（1）開会

**事務局（中村課長）**：皆様こんにちは。水道課課長の中村と申します。本日は皆様お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。改めまして、本日の審議会は委員総数14名の内10名が出席されていますので鹿島市水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、審議会が成立していることを報告いたします。

続きまして、会長のご挨拶をお願いいたします。

（2）会長あいさつ

**片淵会長**：皆さんこんにちは。本日委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。今日は4回目ということで、最後の審議となると思います。次は答申になりますので、皆さまの忌憚のない活発なご意見をお願いしたいと思います。

**事務局（中村課長）**：ありがとうございました。それでは議事進行に関しては、片淵会長にお願いすることになりますのでよろしくお願いいたします。

**片淵会長：**それでは、まず議題に入る前に資料を確認させていただきますので事務局よりお願いします。

**事務局（梶島補佐）：**資料の確認をいたします。次第、資料1「第3回審議会（8/10）のまとめ」、資料2「水道料金の改定について（答申案）鑑文」、資料2-1「水道料金の改定について（答申案）」、資料2-2「鹿島市水道事業給水条例」、資料3「水道料金改定に向けたスケジュール」を配布させていただいております。もしお持ちでなければお知らせいただければと思います。

### （3）議事

**片淵会長：**それでは会議次第に沿って進めていきます。では議題（1）の「第3回審議会（8/10）のまとめ」について事務局から説明をお願いします。

**事務局（梶島補佐）：**それでは、私から資料1「第3回審議会（8/10）のまとめ」をご説明させていただきます。資料の方のご準備をお願いいたします。議題に入ります前に、本日の議事録署名人を田口陽子様、武富孝子様をお願いしたいと思います。

議題（1）の「第3回審議会（8/10）のまとめ」について説明。

**片淵会長：**ありがとうございます。それでは先ほどの議題につきまして、委員の皆様、ご質問等ございませんか。

今日は最後の審議になると思いますので、お一人ずつご意見をお願いします。

**A 委員：**前回、前々回から皆さんが話をされているとおり、異議はございません。

**B 委員：**基本的に15%で値上げしていただきたいということと基本料金については、他のサービスを含めて配慮をしていただきたいということを前回申し上げましたので、これでいいです。

**C 委員：**異議はありません。

**D 委員：**私は、審議会の中で今まで知らなかったことを知ることができたので15%上がるのも致し方がないと納得しましたが、全く知らない市民の方に15%上がりますと

いうと、こんなに何でも上がっているのにとおられると思います。皆さんに丁寧に説明をしていただきたいと思います。

**E 委員：**前回、皆さんで採決した事項ですので異議はございません。

**F 委員：**特に異議はございません。

**G 委員：**議会の議事録の中に 20 年以上値上げをしていないということで答弁をしていますので、そのあたりを今後しっかり説明していかないといけないと思います。

**H 委員：**先程おっしゃったように、市民の方に丁寧に料金改定の経緯を説明していただけたらいいと思います。

**I 委員：**突然 15%上がると言われると市民の皆さんもなぜ?となると思うので、20 年以上上がっていないということなどを説明されると、20 年で 15%であればと納得されると思います。丁寧な説明をお願いします。

**片淵会長：**大口使用者について、電話でもいいのでアンケートを実施してはどうかという意見がありましたが、どのようになりましたか。

**事務局（中村課長）：**時間的に間に合わないということで、審議会の中での調査は難しいとお答えしましたが、この後、大口使用者を精査して、パブリックコメントの実施と併せて検討していきたいと思っています。その際、丁寧な説明も心掛けたいと思っています。

**片淵会長：**ご質問等ないようですので、議題（2）の「水道料金の改定（答申案）」につきまして、事務局より説明をお願い致します。

**事務局（椛島補佐）：**「水道料金の改定（答申案）」について説明

**片淵会長：**ありがとうございます。それでは先ほどの議題につきまして、委員の皆様、ご質問等ございませんか。

**I 委員：**答申にはつけない方がいいですが、ホームページで見ることができるよう料金表の早見表を作られますか。

**事務局（椛島補佐）：**料金改定が決定しましたら、早見表を作成します。

**片淵会長：**修正等ないようですので、「水道料金の改定（答申案）」につきまして、承認いただける方は挙手をお願いします。

10名中10名が挙手

**片淵会長：**挙手全員により、答申案は承認されました。次に議題（3）の「水道料金改定に向けたスケジュール」について事務局から説明をお願いします。

**事務局（梶島補佐）：**「水道料金改定に向けたスケジュール」について説明。

**片淵会長：**「水道料金改定に向けたスケジュール」について、委員の皆さまからご意見、ご質問等ありませんか。

**F委員：**パブリックコメントを実施する際に、料金表を作られると思いますが、実際に支払うのは2ヶ月分になるということで、市民の方に分かりやすくかみ砕いて説明していただきたいと思います。

**片淵会長：**他にご質問が無ければ「次回の開催日等」について事務局から説明をお願いします。

**事務局（梶島補佐）：**次回の開催日等について説明

**片淵会長：**他にないようであれば、これをもちまして「第4回鹿島市水道事業審議会」を終了いたします。ご協力ありがとうございました。皆さんお疲れさまでした

## 5. 配布資料

- ・第3回審議会（8/10）のまとめ（資料1）
- ・水道料金改定の改定について（答申案）（鑑文）（資料2）
- ・水道料金改定の改定について（答申案）（資料2-1）
- ・鹿島市水道事業給水条例（抜粋）（資料2-2）
- ・水道料金改定に向けたスケジュール